

<新型コロナウイルス感染症について>

○発熱等の症状がある場合の相談・受診方法

症状では識別が難しい、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスとの同時流行に備え、発熱患者等に対し、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの両方の診療と検査を行う医療機関として県より指定されています。

診療受付時間：平日（月～金） 9:00～11:30

1. 受診を希望される方は、必ず来院前に電話連絡をしてください
2. 保険証・当院の診察券・携帯電話を持参してください
3. 来院前に電話で病状の詳細をお聞きすることがあります
4. できるだけ自家用車で来院ください

○新型コロナウイルス感染症 感染防止のためのお願い

- ・来院時は必ずマスクを着用してください。
- ・咳嗽がある方は、布マスクではなく不織布のマスクを着用してください。

※次に該当する方は来院時、正面玄関のインターフォンを押してください。

1. 発熱してる（37.5℃以上）
2. 息苦しさや体のだるさがある
3. 味やにおいがわからない等の症状がある
4. 2週間以内に新型コロナウイルス感染症の流行地へでかけたり、新型コロナウイルス感染症陽性者が周りに発生した
5. 新型コロナウイルス接触確認アプリ **cococa** から濃厚接触の通知が届いた

○面会のご案内

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、面会禁止とします。

1. 入院患者のご家族の方は以下の例外的な場合にのみ面会できます
 - ①主治医の許可がある場合
 - ②入院日・退院日当日

○検査のご案内

- ・無症状の方に限りませんが、出張等のために新型コロナウイルス感染症の陰性証明が必要な方は、自費診療にて対応が可能です。
- ・詳細については平日 9:00～17:00 までに電話連絡をください。